

令和8年度大洲市広告事業に係る広告取扱業者募集要項

1 目的

大洲市が有する資産を活用して有料広告を掲載することで、市の新たな財源を確保し、地域企業に対して有用な広告媒体の提供を行うことを目的としている。この要項は、市の有する資産に対する有料広告の広告取扱業者の募集にあたり、必要な事項を定める。

2 広告媒体種類

No.	広告媒体	用 途	事業実施担当課
1	封筒	納税通知書送付用(窓付き 洋形長 3 号)	税務課
2	封筒	軽自動車税納税通知書送付用(窓付き 120 mm×189 mm)	税務課
3	封筒	国保資格確認書送付用(窓付き 洋形長 3 号)	市民課
4	封筒	後期高齢者医療保険料額決定通知書送付用 (窓付き 110 mm×235 mm)	市民課
5	封筒	介護保険各種通知用(窓付き 110 mm×235 mm)	高齢福祉課
6	封筒	高齢者予防接種券等送付用(窓付き 角2号)	健康増進課
7	広報誌	市内各世帯・公共施設等配布	企画情報課

3 募集の内容について

(1) 募集

6 種類の封筒広告事業で1社、広報誌広告事業で1社の広告取扱業者等を募集

(2) 募集広告等の内容

別添の仕様書のとおり

(3) 掲載できる広告の種類等

大洲市広告事業実施要綱、大洲市広告事業掲載基準、「広報大洲」広告掲載取扱要領、大洲市広告事業からの暴力団排除に関する合意書等を遵守すること。

4 応募資格

次のすべてに該当するものであること。

- (1) 税を滞納していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札に参加させることができないとされていない者であること。
- (3) 会社更生法、民事再生法等により更生手続または再生手続等をしていないこと。
- (4) 市長が行う指名停止を現に受けていない者であること。
- (5) 広告代理業務について経験を有する者であること。

5 応募手続

(1) 申込書提出期日

令和 7 年12月22 日(月)午後5時必着

(2) 申込書提出場所

〒795－8601

大洲市大洲690番地の 1 大洲市役所総合政策部 企画情報課

(3) 提出物

①申込書

②見積書

③納税証明書(税の納付状況について、滞納がない旨の証明を添付してください。)

・市内に本店または営業所を有する法人

市税(法人市民税、固定資産税)及び国税(法人税、消費税及び地方消費税)

・市内に本店または営業所を有しない法人

国税(法人税、消費税及び地方消費税)

※申込用紙は、ダウンロードしての使用可。

(4) 提出方法

提出場所に持参または郵送すること。(提出期日必着)

6 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

(1) 応募に参加する資格のない者が応募したとき。

(2) 所定の日時及び場所に応募提出物を提出しないとき。

(3) 見積書の金額、住所、氏名、もしくは重要な部分が誤脱し、または認識しがたい見積書を提出したとき。

(4) 金額を訂正した見積書を提出したとき。

(5) その他、市が指示した事項及び応募に関する条件に違反したとき。

7 広告取扱業者の決定

(1) 決定方法

適正な応募をした者のうち、市が定める最低価格以上で、最も高額な広告料の見積金額を提出した者を広告取扱業者として選定する。なお、同価格の見積書の提出が二人以上ある場合は、抽選により決定するものとする。(当市職員が代行抽選するものとする)

(2) 結果の発表

応募者に対し文書により通知する。また決定した広告取扱業者(広告代理店)の所在及び名称並びに連絡先については、市の公式ホームページで公表する。

(3) 広告取扱業者は、市の指定する期日までに市と広告事業に関する契約を締結しなければその資格を失う。

8 その他

(1) 応募者は、この募集要項、大洲市広告事業実施要綱、大洲市広告事業掲載基準、「広報大洲」広告掲載取扱要領、仕様書、大洲市広告事業からの暴力団排除に関する合意書等を熟知し、応募

すること。

- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 本応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 応募者は、取扱業者の決定後において、この募集要項等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

9 申し込み・問い合わせ先

〒795-8601 大洲市大洲 690 番地の 1

大洲市総合政策部企画情報課行政改革推進係

電話 0893-24-2111(内線 522、523) Fax 0893-24-0080

Eメール kikakujouhouka@city.ozu.ehime.jp

令和8年度大洲市広告事業に係る広告取扱業者参加申込書

年 月 日

大洲市長 二 宮 隆 久 様

大洲市で行われる広告事業に係る広告取扱業務の募集に別紙見積書を添えて参加を
申込します。

なお、この申込書の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

記

申請者・本社

所 在 地	〒 —
(ふりがな) 商号又は名称	
代表者職・氏名	
電話番号	() —
主な業務実績等	

委任先(支店・営業所等に委任する場合のみ記入)

所 在 地	〒 —
(ふりがな) 商号又は名称	
代表者職・氏名	
電話番号	() —

令和8年度大洲市広告事業に係る広告取扱業者の決定

令和 年 月 日

様

大洲市長 二 宮 隆 久

標記のことについて、下記の広告事業の広告取扱業者に決定したので、通知します。

記

広 告 事 業 名	広告取扱料金	備 考

【注意事項】

- (1)事業実施に伴う詳細な打ち合わせは、事業実施担当課とすること。
- (2)広告取扱料金の納入は、広告原稿納入後に市の発行する納付書により納入すること。